

～ 花いっぱい公園に ❀ 花いっぱいの足立区に ～

花壇の自主管理協定をはじめませんか

花壇の自主管理ってどんな制度？

区の管理している公園内に花壇をつくり、地域の団体自ら、草花・苗などの植え付け・育成を行う制度です。また、この活動を通じて、地域のコミュニティーを醸成することを目的としています。公園の自主管理制度とは別の制度です。

助成費は出ますか？

区からは助成費は出ません。地域の団体の方に、草花の苗や球根を自費で購入していただきます。

活動中にたごみはどうするの？

可燃ゴミ・不燃ゴミ・資源ゴミに分けて袋詰めし、家庭ごみとしてお近くのゴミ集積所へ決められた日に出してください。地区ごとに分別方法が異なるので、あらかじめご確認ください。

どうすればできるの？

花壇管理をしてみたいという団体(2人以上)であれば、区と協定を結んで実施していただけます。

やってはいけないことはありますか？

自分たちで食べる野菜類を栽培する目的で花壇を利用することはできません。また、見通しを遮るような高さのあるものや、棘のあるものも植えられません。それ以外でしたら、自分たちの好きな草花を植えることができます。

❀ 問合せ先 ❀

足立区 都市建設部 公園維持課 公園調整係
〒120-0011 足立区中央本町2-9-1(あだち道路公園管理事務所)
TEL:03(3880)5845 FAX:03(3880)5620
E-mail:k-iji@city.adachi.tokyo.jp